



→ 宇都宮市「市税に関する証明・閲覧」のホームページへ

各種証明書を申請できる方

○ … 想定されない
× … 交付不可

	趣旨	主な使用目的等	申請者														
			納税義務者(個人)	納税義務者の同一世帯または同一生計の親族	納税義務者(法人)	納税義務者の代理人(税理士以外)	納税義務者の代理人(税理士) <small>相続税に係る税務代理権限証書がある場合</small>	納税義務者の相続人等	賦課期日後に固定資産の所有権を取得した者	納税管理人	相続財産管理人、破産管財人、清算人等	成年後見人	保佐人、補助人 <u>△は委任事項によります。</u>	法人の合併により納税義務を承継した者	借地人、借家人等		
市県民税	① 所得証明(所得内訳、税額)	市民税・県民税の課税の根拠となった所得金額等について証明するもの	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	△	—	×
	② 課税証明(所得証明+控除内訳)	前年(1月1日~12月31日)の所得や所得控除等から算出された市民税・県民税の課税額を証明するもの	○	○	—	○	×	○	—	○	—	○	—	○	△	—	×
	③ 児童手当用証明	児童手当法施行規則第1条の4第2項第8項に規定する事項を証明するもの	○	○	—	○	×	○	—	○	—	○	—	○	△	—	×
納税証明	④ 車検用納税証明	軽自動車(二輪を除く)および二輪の小型自動車について、継続車検を申請する場合に当該車両の軽自動車税に滞納がない旨の書面の提示が義務付けられていることから、これを証明するもの	○ (※1)	○ (※1)	○ (※1)	○ (※1)	×	○ (※1)	×	○ (※1)	—	○ (※1)	△ (※1)	—	—	×	
	⑤ 市税完納証明	証明書発行日現在において納税義務者に市税(延滞金を含む)の滞納がないことを証明するもの	○	○	○	○	×	○	×	○	—	○	△	—	—	×	
	⑥ 納税証明	納税証明関係の中では通常使用される証明書であり、年度ごとに証明するもの	○	○	○	○	×	○	×	○ (※2)	○ (※2)	○	△	○	—	×	
固定資産税	⑦ 登録事項証明 評価証明(評価額記載)	一般的な固定資産の証明書であり、登録事項証明書の記載事項に加え、評価額について証明するもの	○	○	○	○	○	○	○ (※3)	○	○	○	△	○	—	×	
	⑧ 登録事項証明 課税標準額証明(公課証明) (評価額記載、税額記載)	評価証明書の記載事項に加え課税標準額、税相当額を付記したもの	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	—	○ (※3)	
	⑨ 登録事項証明 登録事項証明 (評価額記載なし、税額記載なし)	当該物件の表示を主とし、納税義務者の住所、氏名を表示するもの	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	—	×	
	⑩ 償却資産登録事項証明	固定資産税の賦課対象である償却資産につき、各種の登録事項を証明するもの	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	—	×	
	⑪ 課税台帳無登録証明(無資産証明)	賦課期日現在、宇都宮市内に土地・家屋・償却資産を有していない個人(法人)に対して交付するもの	○	○	○	○	×	—	—	○	○	○	△	○	—	×	
	⑫ 住宅用家屋証明	住宅用家屋を法務局に登録する際の登録免許税軽減のための証明書。なお、軽減の適用は、当該家屋の建築または取得後1年以内に登記する場合に限る。	○	○	—	○	—	—	○ (※4)	—	—	—	—	○ (※5)	○ (※5)	—	—
	⑬ その他()																
証明営業	⑭ 法人所在地(営業)証明	法人について、その所在地および名称を証明するもの	—	—	○ (※6)	○ (※6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑮ 個人営業証明	個人事業主について、その所在地および名称、営業内容を証明するもの	○	○	—	○	×	—	—	○	—	○	△	—	—	—	—

- (※1) 車検証のコピーの添付が必要です。
- (※2) 管理の対象の税目に限ります。
- (※3) 納税義務者欄非表示
- (※4) 証明の対象者が死亡している状態での申請は想定していません。
- (※5) 成年後見人、保佐人、補助人は申請者になり得ますが、「納税義務者の代理人(税理士以外)」の位置付けでの申請(委任状不要)として対応します。
- (※6) 委任状は不要、申請者の本人確認は必要。申請書に記載した法人所在地・名称と課税台帳上の法人所在地・名称が一致しない場合は交付不可です。

申請時に必要な**主な書類**(詳細は職員にお問い合わせください。)

※ 右の他に、申請者の本人確認書類が必要となります。

市外在住の場合、委任状、又は税証明の申請日時時点の世帯全員分の続柄入りの住民票

法人登録委員の押印がある委任状、又は交付申請書への法人登録印の押印

委任状

税務代理権限証書(相続税に係るもの)

戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、認証文付き法定相続情報一覧図の写し等

登記事項証明書

裁判所等からの選任を証する書面、商業の登記事項証明書(概ね3か月以内)

裁判所等からの選任を証する書面、登記事項証明書(概ね3か月以内)

裁判所等からの選任を証する書面、登記事項証明書(概ね3か月以内)

商業の登記事項証明書、法人市民税課税台帳

賃貸借契約書(一定の場合、地主と不動産会社との賃貸借契約書も必要)